

京都市告示第 228 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 8 月 20 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 府 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
下鴨静原大原 線	左京区静市野中町394番地の1地先から	旧	メートル 492.70	メートル 5.80 ~ 13.20
	同町407番地の1地先まで	新	492.70	11.67 ~ 21.23

(建設局土木管理部道路明示課)